

## 植民地下朝鮮の土幕部落研究(2)

尹 晉 郁

〔(1)への補足〕本稿において言及すべきであった若干の点についてここで補足し本章の課題をあきらかにしておきたい。

「日韓併合」以前から準備されてきた「土地調査事業」が朝鮮で実施され、1918年の終了後には農村から大量離農現象を引き起こす直接原因となった。その結果、すでに1920年には37万以上の農民が海外へ移住していた。しかし、最も多くの離農民は都市貧民に転落し植民地型都市貧民の象徴ともいえる「土幕部落」を形成するに至った。

長郷衛二は、「朝鮮時代に耕作しないで放置された土地はその所有権の如何にかかわらず、これを耕作して国土を更生する努力をなす者に耕作並びに居住を許すと言う布告が出た事がある。」<sup>(1)</sup>としている。従って、細民・窮民が土地を無断占拠して生活のための粗末な小屋を築くことを社会が黙認或いは容認する慣習が土幕部落の形成に一定の影響を与えたとも考えられる。しかしながら、土幕部落或いは土幕民は少なくとも1919年までは社会問題になるほどの数

ではなく、大きな弊害も生じなかつことは、当時朝鮮総督府によって編纂された『朝鮮語辞典』<sup>(2)</sup>に「土幕」なる語句が収録されていないことからも推測できる。従って、1920年代中半から朝鮮の各都市に於ける土幕民の数が急激に増加することは、それ以前からの慣習によるものではなく、日本帝国主義の植民地支配（經營）政策がその遂行過程で招いた直接的な結果として観るべきである。

それ故に土幕部落の諸問題は、基本的には資本主義社会の固有の問題として、社会史的観点からみなければならない。すなわち、土幕民は資本主義的経済関係の特性である資本の集中化と搾取性に基づく数多くの矛盾を抱えた植民地政策が主要因となり、昔ながらの慣習が副次的要因となって生み出された植民地期の朝鮮独特的特殊貧困層とも言える。

「日韓併合」後、植民当局は1919年から社会事業の各分野にわたっての活性化を図る「拡大期(1919-32)」<sup>(3)</sup>に突入するが、貧困層に対する本格的な対策は出来ず、ようやく「大陸侵略準備期」ともいえる1932年からの「教化期(193

(1)朝鮮社会事業協会『同胞愛』17巻1号、1939、38ページ。

(2)金敏洙「周時経、'マルモイ'の底本について」、国際高麗学会『国際高麗学』第1号、1994、4-16ページを参照。

(3)「本稿(1)」、大阪経済法科大学アジア研究所『東アジア研究』第7号、1994、77ページを参照。

植民統治政策の時期区分を社会事業政策史の立場から重要な制度や措置を中心に分けると、第1期を「生成期」として1905年-1919年8月、第二期を「拡大期」として1919年8月-32年11月、第三期を「教化期」として1932年11月-40年2月、第四期を「軍事援護期」として1940年2月-45年8月までの四つに分ける事が出来る。

2-40)」に入ってから本格的な貧民政策の必要性を実感し始めたのであった。しかしながらこのような朝鮮総督府の政策転換は朝鮮民衆の基本的生活保護のためではなく、朝鮮社会の不安な要素が植民本國の基本政策=大陸侵略準備へ及ぼすマイナスの影響を事前に封じるための統治手段であったと考えられる。ちなみに満州事変を目前にした朝鮮の治安状況は民族主義や社会主义団体の独立運動などで「不穏な」状況であり、それとも関係して貧困層の急増は放置出来ない当面課題であったに違いない。

従って、これらの実態を分析・検討し解明することは、「日帝」(日本による植民地統治)下に於ける朝鮮の社会事業政策が如何なるものであったかを明らかにする上で重要な意味を持つものであると言える。

本章では、土幕部落の生活環境を研究対象にし、主に衣生活、食生活、住居生活などの三点に焦点を当てて考察を行い、植民地下での土幕部落の実態の一部を解明すると共にその性格の位置づけを試みることにした。

まず、V-1では、土幕民の衣生活の実態を、V-2では、土幕民の食生活実態を主食・副食・飲料水・嗜好品ごとに分析し、V-3では、土幕民の住居生活を、(1) 土幕部落の状況で形成地域・変化関係を中心に、(2) 土幕の外形・構造・寝具などの実態を分析した。

## V. 土幕部落の生活環境

### 1. 土幕民の衣生活

(4)本調査は1940年4月初旬から7月初旬に至る3ヶ月間、京城帝大医学部三年の田中正四を中心組織された「京城帝国大学医学部特殊細民調査会」によって実施された。この調査内容を約1年4ヶ月にわたって整理し、調査報告書として1942年8月に岩波書店から出版されたものである。

表1 家族平均一人当たり衣服枚数(単位:戸)

	夏物	合物	冬物
一着もない	23( 4.1)	323(58.1)	30( 5.4)
一 着	282(50.7)	176(31.7)	293(52.7)
二 着	195(35.0)	42( 7.6)	170(30.6)
三 着	31( 5.6)	1( 0.2)	38( 6.8)
四から六着	8( 1.4)	0( 0.0)	10( 1.8)
不明	17( 3.1)	14( 2.5)	15( 2.7)
計	556(100.0)	556(100.0)	556(100.0)

資料:京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』岩波書店、1942、152ページを参照に作成。

注:1940年現在の556世帯の家族平均である、( )は百分比率を表す。

「土幕民」と言う言葉からも彼らの生活環境を想像するに難しい事ではないが、ここでは衣服を季節ごとに分けその実態の分析を試みる。

朝鮮民族はいつからとは定かではないが、社会階級や老若男女を問わず四季を通じて白衣を着るのが長い間の伝統的な姿であった。しかしながら、貧富の差によって様々な質の素材を選んだ事は言うまでもない。なお、このような伝統衣装である白衣が普段着として使われたことは、相対的には労働階級から貧民層にいくほど白衣の管理・維持に手間が掛かったことが推測できる。白衣は常に洗濯と着替えが不可欠だからである。従って、土幕民の生活状況から新調することはもちろん、白衣を維持することさえ困難な状況であったと言える。

京城帝国大学衛生調査部(以下、京城帝大とする)の調査<sup>(4)</sup>は家族平均一人当たりの衣服状況を次のように表している。

本調査会は、今村豊教授の指導の下に医学部学生13人(日本人11、朝鮮人2人)が始め、後に7人(朝鮮人)が加わり全20人の学生によって構成された。また、本調査に掛かる経費800円は朝鮮銀行、殖産銀行、東洋拓殖、京城電気の4社による寄付金であり、京城府及び府内各警察署の助力によって成り立ったものであ  
↗

(表1)によると夏の着物の場合一着を持っている戸数が556戸の内最も多い282戸(50.7%)、二着を持つ戸数が195戸(35.0%)であり、三着以上を持っているのはわずか39戸(7.0%)にすぎない。また一着も持たない戸数も23戸(4.1%)である。

京城帝大の調査報告はこの点に関して次のように記している。

「夏物の地としては木綿、人絹、朝鮮麻布等が用ひられるが貧困と近頃の布服地拂低の為、新調し難く、再三繕ふに拘らず、着物とは名のみの肌さへ充分に被ひ得ない檻櫻を纏ふ者が少くない・・・・・橋下、河原等の下階層土幕民に見た例で、大人は兎も角、小児等は到底着物とは見なし難い檻櫻切れで、唯腰をくるむ状態である。」<sup>(5)</sup>

「春秋には冬物の綿を抜いて着る事は一般朝鮮人間でも、相当廣く行われる習慣であるが、彼等極貧階級では、衣服不足のために、その傾向はさらに甚だしく・・・・」<sup>(6)</sup>

合物は一着もない戸数が323戸(58.1%)、一着を持つ戸数は176戸(31.7%)を占め、二着以上を持っている戸数は43戸(7.8%)である。結局一着も有るか無いかの戸数が全体のほとんどを占め、約90%に至る。

一方、冬物は一着もない戸数が30戸(5.4%)、一着を持つ戸数は293(52.7%)、二着を持つ戸数は170戸(30.6%)、三着以上を持っている戸数は48戸(8.6%)に至る。

上記から分かるように一着以上はほとんどの人が持っている事を示しているが、調査主体による差はあるとしても大体一世帯を4.8人構

成<sup>(7)</sup>とすれば、30戸約150人が冬着のないまま悲惨な生活を送っていたと言える。ちなみに冬物実態の例を挙げると次の通りである。

「冬着としては、木綿、人絹等が用ひられて居るが、中には綿の無い物もある様である。・・・・・冬物一着宛行き瓦らない者、三十戸は、冬服の綿を抜き、更に裏表を剥し、夏着にして急場を凌いでいる者で、再び冬になれば如何なる遺縁りを為すのか不明である。」<sup>(8)</sup>

(表1)によれば夏及び冬着は全体の一人当たり平均が1.5枚で、合物は0.5枚である事が分かる。さらに、冬物が一着有る者と無い者を合わせると323戸(58.1%)になるが、これは夏物の一着有る者と無い者を合わせた305戸(54.9%)に当たる土幕民と重複する可能性は高い。何故ならば、冬着は一着有るか無いかの人々には容易に洗濯も出来ず夏まで一着を着続けるしかない。このような衛生状態の下での土幕民の健康管理は言うまでもなく、劣悪な心身状態に置かれていた事は確かであろう。

とはいって、このような土幕民衣服実態の分析によって他の極貧者層とほぼ変わらない状態であることが分かった。換言すれば、衣服のみに限っては土幕民としての特異性は見当たらない事が言える。

## 2. 土幕民の食生活

土幕民の食生活を分析するには食料品、飲料水を含む生計問題なども関わってくるが、便宜上、生計問題に関しては次章以降で詳しく扱う事にし、ここでは主食、副食、飲料水、そして嗜好品などの内容及び食費について検討・分析

るが、民間人が民間基金によって行った初めての特殊細民=土幕民に対する専門調査である事は評価すべきである。

(5)京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』

岩波書店、1942、152-53ページ。

(6)同上、152ページ。

(7)本稿(1)、85ページを参照。

(8)京城帝国大学衛生調査部編、前掲書、153ページ。

することで土幕民の食生活の実態を明らかにする事を試みた。

土幕民の食生活を調査分析する事は、安定した職業が殆どなく日雇い労働者と無職者がおよそ九割を占めていることからも推測できるように土幕一戸当たりの食費の差はかなり激しくて不規則的なものであるとも言える。しかしながら戦時体制下に入ると同時に配給制度に代わったため、米と麦が主食になり内容や量の大差はなくなっているようである。

京城帝大の調査によると、主食物の一日平均消耗量を土幕 103戸に就き集計平均したところによると次の通りである。

表2 主食の一日平均消耗量 (単位: 合)

	総 量	一戸当	一人当
米	717.9(34.1)	7.0(34.1)	1.59(35.8)
麦	1,329.0(63.2)	12.9(62.9)	2.83(63.7)
粳 米	28.3( 1.3)	0.8( 1.5)	0.01( 0.2)
小麦粉	28.0( 1.3)	0.8( 1.5)	0.01( 0.2)
合 計	2,103.2(100.0)	20.5(100.0)	4.44(100.0)

資料：京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』岩波書店、1942、156ページを参照に作成。

注：1940年現在の 103世帯の調査であり、( ) は百分比率を表す。粳米は糯米の間違いであると考えるが原文のまま引用した。

(表2) によると米と麦が主食全体の大部分である97.3%を占めている。そして、約三分の二が麦である。なお土幕民は配給された米や麦

(9)同上、156ページ。

(10)「欠食」とは食事の回数が欠ける事で一日三度の食事を一度か二度しか取れないことであり、「減食」とは一日三度の食事の量を減らすことである。

(11)長郷衛二「土幕民と其処置に就いて(一)」、朝鮮社会事業協会『同胞愛』17巻1号、1939、37-38ページには次のように記されている。

「第一種土幕民戸は、所謂眞の土幕民で、土幕の生活をしなければ生きて行けない、憐れむべき窮民で、救済を要する細民階級である。

表3 欠食・減食・乞食戸数 (単位: 戸)

	なし	欠食	減食	乞食	計
戸数	86(83.5)	9(8.7)	6(5.8)	2(1.9)	103(100.0)

資料：京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』岩波書店、1942、157ページを参照に作成。

注：1940年現在の 103世帯の調査であり、( ) は百分比率を表す。

以外の粳米や小麦粉などを個別に購入し主食として使った事が分かる。また、ここでは一戸当たり平均約 4.6人家族であり、当時の配給制度によると大人や子供おしなべて一日一人当たり米 1.5合と麦 1.5合が支給された<sup>(9)</sup> ことから一人当たり平均1.44合(32.4%)の主食を配給以外に求めていることが分かる。しかし、肉体労働者が大部分である土幕民にとって配給のおよそ 140%に達する食糧をもってしても充分ではなかったことは次の(表3)によって示されている。

103戸の内、欠食が 9戸(8.7%)で、減食が 6戸(5.8%)、乞食が 2戸(1.9%)を示し<sup>(10)</sup>、少なくとも17戸(16.5%)が食糧不足を実感している。なお、配給食糧だけを勘案すれば殆どの世帯で不満の声が爆発しかねない状態であったことを想像するに難くない。

京城帝大の調査によると、103戸の土幕の階層を上・中・下の三階層<sup>(11)</sup>に分け、土幕民の13個の副食物の内容を平常に食べる物、時々食べ

第二種土幕とは、相當収入もあり、労働力もあって、敢えて土幕生活をしなくとも生活し得られる階級ではあるが朝鮮古米の慣習と後に述べる朝鮮人に對する住居並に借屋制度の欠陥等の為に、又一面かくする事が経済上有利なる為に、惰性的に此生活をなし居る階級で、制度の改善、教化善導によっては土幕生活を清算し得られる階級である。

第三種土幕民とは、細民階級では断じてない有産有識階級であって、土幕民なる名に隠れて土地の不法占拠を敢えてなし、これによって悪業をしている階級で ↗

表4 土幕民の副食物の実態

	平常に食べる物	時々食べる物	稀に食べる物
上階層 (26戸)	汁物、野菜の和物 漬物、唐辛子味噌	薯類、若布・海苔 豆腐、乾明太	塩鰯、貝の塩辛 生魚獣肉、小蝦塩辛
中階層 (60戸)	汁物、漬物	野菜・薯類、唐辛子 味噌、小蝦塩辛	豆腐、若布、 乾明太塩魚
下階層 (17戸)	漬物、醤油	汁物、野菜類 唐辛子味噌	小蝦塩辛、豆腐

資料：京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』岩波書店、1942、159-160ページを参照に作成。

注：「平常に食べる物」とは日常食膳に上がる物で、「時々食べる物」とは汁物或いは煮物の実として、何れか一つが四、五日に一度くらいの割合で使われる物で、「稀に食べる物」とは何れか一つが一ヶ月に一、二回程度使われることを意味する。

る物、たまに食べる物に分け詳しく紹介しているが、それを表にして概略的にみると（表4）の通りである。

まず漬物〔注：キムチ〕は土幕民の各階層にわたり共通の副食物として欠かせない食べ物であることが分かる。また汁物及び唐辛子味噌も漬物〔注：キムチ〕同様朝鮮人にとっては基本的な副食物である。しかしながら上階層土幕民を除く77戸（74.8%）の土幕民は四、五日に一回しか唐辛子味噌を食べることが出来ず、下階層土幕民の17戸（16.5%）は汁物も四、五日に一回という状態であった。

ちなみに、彼らの副食物の中では味噌及び豆腐だけが唯一の植物性タンパク質であるにもかかわらず、中・下階層土幕民77戸（74.8%）は豆腐などを一ヶ月一、二回しか食べられないことからも、土幕民の栄養状態が劣悪であったことは否めない。

京城帝大の調査報告書では当時の状況を次のように記録している。

「一般朝鮮の家庭では、淡い汁物と濃い汁物と同時に食膳に並べることが多いが、彼等極貧

者の食事には斯かる贅沢は許されず・・・・・・味噌または醤油で調味した汁に、大豆、もやしまたはその他の野菜若布等の実を入れるので普通とする。上階層の例外的に生活のよい者は、生魚、獣肉等を入れることもあるが、之は極く稀である。・・・・・・下階層土幕民中には、味噌を溶いただけの実の入っていない汁物を用ひる者が少なくない。」<sup>(12)</sup>

副食は主食と異なり、各世帯の労働力や経済力また、日雇労働者が多いためその収入は季節や天候に左右され、ひいては副食物の内容、質及び量が変わることは当然ながら認識せざるを得ない。なお、このような状況の下で副食物の正確な実態を把握する事は容易ではない。さらに、上記の（表4）からは副食物の量的調査が欠けているため決定的論議をする事は難しいとも言える。

土幕民の飲料水供給源の実態を表にすると次のようである。

京城府内の土幕民の大部分である87.0%は井戸水を飲料水として使い、6.9%が河水で、6.2%は上水道を使用している。しかし、京城府の

ある。」

(12)京城帝国大学衛生調査部編、前掲書、160-161ページ。

表5 土幕民の飲料水供給源の実態

(単位:戸)

地 域	上 水 道	井 戸 水	河 水	総 戸 数
本 町	—	—	—	1 (100.0)
鍾 路	13 (31.0)	28 (66.7)	2 ( 4.8)	* 42 (102.5)
東 大 門	126 ( 3.8)	3,056 (92.6)	118 ( 3.6)	3,300 (100.0)
西 大 門	51 (30.5)	118 (70.7)	4 ( 2.4)	* 167 (103.6)
龍 山	66 (18.0)	168 (45.5)	135 (36.6)	369 (100.0)
永 登 浦	12 ( 2.9)	365 (88.4)	36 ( 8.7)	413 (100.0)
計	268 ( 6.2)	3,735 (87.0)	295 ( 6.9)	4,292 (100.0)

資料:朝鮮社会事業協会『朝鮮社会事業』18巻12号、1940、37ページを参照に作成。

注:「\*」の総戸数は内容の数字と相違があるが原文のまま引用した。

近郊まで含む京城帝大の調査報告書には上水道を使う土幕民は4.2%に減少することが判る。

すなわち、鍾路及び西大門など都心に近い土幕部落は小規模部落を形成しているが、上水道使用率は三割を上回っているなど生活上の特徴を生かしているとも言える。飲料水は土幕部落全体の極く一部の世帯が上水道を使い、大多数が井戸水及び河水を使っているが、京城帝大調査報告ではほとんどの井戸水が非衛生的なものであることを指摘している<sup>(13)</sup>。まして、河水が非衛生的であることは言うまでもないが、中心から東と南に位置する東大門と龍山地域に河水を飲料水として利用するものが多く、特に龍山と東大門が河水を飲料水に使う土幕部落の86.6%を占めている。これらの地域は漢江と清渓川に挟まれた地理的条件によるものであることが考えられる。

(13)同上、163ページ。

朝鮮社会事業協会『朝鮮社会事業』18巻12号、1940、37ページ。

(14)京城帝国大学衛生調査部編、前掲書、165-166ページ。

(15)内務省『細民生活状態調査』1922、京城帝国大学衛生調査部編、前掲書、167ページより再引用。

(16)M.K.Bennet、「消費水準の国際的相違」、「American Economic Journal」1951年9月号。劉奉哲「日帝下の国民生活水準」、「日帝下の民族生活史」玄音社、1982、450-54ページより再引用。

嗜好品としては酒と煙草で、飲酒者が2,648人の内255人(9.6%)で、喫煙者は622人(23.5%)を示している。そして、飲酒、喫煙世帯の一戸当たりの月平均消費量は酒代が1.15円、煙草代が1.87円である<sup>(14)</sup>。これは、内務省によって行われた東京市細民生計調査の飲酒者16%、喫煙者25%より少ない数字を示している<sup>(15)</sup>。

今まで辿ってきた土幕民の諸食生活では栄養状態を数値で表すことは現実的に不可能であるが、M.K.Bennetの「消費水準の国際的相違」という論文によると、1934-38年までの主食と副食物のカロリー比率調査で、日本人が2,637カロリー、朝鮮人が2,237カロリーを摂取する<sup>(16)</sup>とし、植民本国と植民地朝鮮に於ける生活環境の差異の他、朝鮮人の26.8%にのぼる極貧者<sup>(17)</sup>のみならず一般民衆の生活の劣悪さを

以下、本稿での韓国語文献の引用・参照はすべて拙訳または音訳による。

(17)朝鮮総督府總督官房文書課長『朝鮮』朝鮮総督府、1928.2月号62-63ページ。

李如星・金世鎔『数字朝鮮研究』第四輯、世光社、1933、6ページ。

朝鮮総督府社会課「朝鮮乞食数調査」、朝鮮社会事業協会『朝鮮社会事業』九巻十二号、1931、52ページなどを参照。

裏付けている。

### 3. 土幕民の住居生活

#### (1) 土幕部落の形成と変化

植民統治の産物である土幕部落のほとんどが都市に集中形成している。すなわち、1940年当時の土幕部落は、朝鮮の五大都市に全土幕部落の99.5%、全土幕民の94.0%が集まっているなど圧倒的な都市集中化現象を表している。しかし、後には中小都市を含む朝鮮全域に広がる傾向を見せ、その人口も増える一方であった。

土幕部落の形成過程で注目されるのは、前述したように都心及び都市近郊の空閑地であれば、それが公有地、私有地を問わず構いなく土幕を

建ててしまう事である。彼らは当局の監視の届かない堤防、川原、橋下、丘陵、城壁の陰などに構わず土幕を築き部落を形成した。おそらく土幕部落に関する当局最初の公式統計は、朝鮮総督府の団員の善生永助によって1930年に行われた全朝鮮に於ける調査<sup>(18)</sup>であると推測される。

その調査の主な内容を表にすると次の通りである。

この調査を根拠に言えば、自然発生的土幕部落の十戸以下の小規模が4個所で、数十戸の中規模が最も多い12個所、百から五百戸程度の大規模が3個所である。また、府内と郡内（論山郡論山面本町、海州郡錦山面蒼洞、鏡城郡漁郎

表6 1930年に於ける朝鮮の土幕部落現況

所 在 地	沿 革	戸 数	人 口	所 有 者
京城府古市町	1925年	58戸	265人	私有地
京城府蓬萊町	—	31	154	官有地
京城府桃花洞山1,2	—	* 77	* 333	府有地
京城府桃花洞山8,9	1930	* 310	* 1,142	府有地
高陽郡漢芝面新堂里	1918	112	303	官有地
高陽郡延禧面阿峴北里	—	28	93	学校組合
仁川府松林里	—	* 515	* 2,189	私有地
論山郡論山面本町	1924	7	21	—
求禮郡内山面佐沙里	—	65	300	東京大学
釜山府凡一町城内	—	8	28	私有地
釜山府凡一町川筋	—	9	22	私有地
東萊郡西面戡蛮里	—	11	34	私有地
海州郡錦山面蒼洞	1928	* 6	* 16	私有地
海州郡高山面土峴里	—	47	130	官有地
延白郡海城面海井里	1927	11	41	株式会社
鎮南浦府碑石里	1921	24	103	府有地
鎮南浦府漢頭里	1928	13	62	私有地
高城郡西面百川橋里	1925	23	92	—
鏡城郡漁郎面松興洞	1929	59	213	国有地

資料：善生永助「特殊部落と土幕部落」、朝鮮総督府『朝鮮総覧』1933、735-741ページを参照に作成。  
注：「\*」は土窟の数も含まれている。

(18)善生永助「特殊部落と土幕部落」、朝鮮総督府『朝

鮮総覧』1933、729-741ページを参照。

表7 1938-40年に於ける京城府の土幕部落現況

所 在 地	沿 革	調 査 日	戸・人數	形 成 地	備 考
本 洞 町	1925	1940.6	300 ( - )	土幕収容地	坪当7.5錢
桃 花 町	1930	1940.6	280 ( - )	土幕収容地	土地交付
桃 花 町	1933	1940.6	500 ( - )	土幕収容地	土地貸与
弘 済 町	1935	1940.12	942 (4,710)	土幕収容地	向上会館
阿 峴 町	1931	1940.12	959 (7,308)	土幕収容地	和光教園
敦 岩 町	1935	1940.12	507 (4,266)	土幕収容地	和光教園
新 堂 町	1918	1940.6	1,423 ( - )	共同墓地跡	官有地
新 設 町	-	1940.6	302 ( - )	橋下、川岸	私有地
龍 頭 町	-	1940.6	433 ( - )	橋下、堤防	私有地
祭 基 町	-	1938.12	55 ( - )	川岸	私有地
鐘 岩 町	-	1940.6	約448 ( - )	川原、堤防	私有地
新吉・道林 ・番大方町	-	1940.6	約600 ( - )	工場地域 近郊	私有地
安 岩 町	-	1938.12	217 ( - )	丘陵	私有地
沙 斤 町	-	1938.12	75 ( - )	河川堤防	私有地

資料：京城帝大医学部特殊細民調査部「土幕民の生活・衛生（一）」、朝鮮社会事業協会『朝鮮社会事業』18巻12号、1940、35-36ページ・「土幕民の生活・衛生（二）」、朝鮮社会事業協会『朝鮮社会事業』19巻1号、1941、25-26ページ。

京城府社会課『京城府社会事業要覧』1941、6.51-53ページ。

長郷衛二「土幕民と其処置に就いて（一）」、朝鮮社会事業協会『同胞愛』17巻1号、1939、41ページ・

「土幕民と其処置に就いて（二）」、朝鮮社会事業協会『同胞愛』17巻2号、1939、10-11ページ、

京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』岩波書店、1942、45-49,137-139ページなどを参照に作成。

注：土幕収容地に於ける沿革は既存の土幕部落が既に形成されているところもあったが当局による土幕対策として再形成された年度である。六つの資料の内、同じ地域について複数の調査がなされた場合は最後の統計を引用した。鐘岩町の戸数は1,238戸より新設町・龍頭町（1940.6）、祭基町（1938.12）を引いた数字である<sup>(19)</sup>。

面松興洞）の土幕が79.8%、府の近郊（高陽郡漢芝面新堂里・延禧面阿峴北里、東萊郡西面戡蛮里）が10.8%を占め、都市とその近郊に90.6%が集中している事が判る。しかしながら、部落単位でみると都市とその近郊におよそ80%の集中率をみせ都市地域の部落より小都市や村に形成される土幕部落の規模がやや大きい事が判る。なお、大都市の府内には小・中規模の部落が多く、主に堤防、橋下、そして城壁の陰等で

当局の監視を逃れ形成されるが、大都市近郊の川原や丘陵には百戸を超える大規模の土幕部落が形成される。しかし、当局の土幕部落対策によって移住させられた、いわゆる収容地では最小が数百戸で一千戸を超えるところも珍しくないほど超大型化される傾向であることは注目すべきである。ちなみに、土幕部落の形成地は公有地（官・府・国・組合・大学所有地）が9個所、私有地（株式会社を含む）が8個所である。

(19)京城帝国大学衛生調査部編、前掲書、138ページ。

京城帝大医学部特殊細民調査部「土幕民の生活・衛生（一）」、朝鮮社会事業協会『朝鮮社会事業』18巻12

号、1940、36ページ。

長郷衛二、前掲書、41ページなどを参照。

また、前述したように土幕部落は土地調査の終了後から形成し始めたと言われていたが、戦後の研究史において1918年に形成された事を確認したのはおそらく本稿が初めてではないかと思う。

上記の（表7）によると（表6）での調査で京城府内及び近郊を含む6個所の土幕部落がおよそ十年経った1940年には16個所に増え、また土幕も616戸から11倍を超える7,041戸に至る。なお土幕民数は1930年当時2,290人のおよそ17倍に至る約38,521人<sup>(20)</sup>である。（表7）では中規模以上の土幕部落だけの集計で小規模の土幕部落を合わせるとその数はさらに増える事が予想できる。

ちなみにこの数字は前稿の「3万5千人を遥かに超える」<sup>(21)</sup>と言う推測を裏付ける事になる。また彼らは土幕収容地の他大部分が川岸、川原、堤防、橋下などに部落を形成し丘陵墓地跡そして工場地域の近郊に部落を築く事が判る。

当局は土幕収容地を定め、土地を交付或いは貸与したが充分ではなく民間宗教団体（主に仏教）に依頼し土幕対策を求めた。その結果、府内の小・中規模の部落が都心から郊外へ移され大型化していく傾向が伺える。前述したように京城府が土幕民を「河川敷、あるいは林野など官有地私有地を無断占拠して居住する者」と定義しているのに照らして観ると、当局の土幕政策によって移住させられた人々を土幕民と呼ぶ事は妥当ではないが、彼らの土幕生活環境には大きな変化が見当たらないため「土幕民」あるいは「土幕部落」の名称を使った方が適切であ

ると考える。

## (2) 土幕の住居様式

土幕・土幕民・土幕部落などの名称が彼らの住居様式によって付けられたように当時（1918-45年）の一般貧民層ではみられない独特な構造の特殊貧民住宅が1918年より高陽郡新堂里に築かれた。彼らの住宅事情も、生活の格差があると同様に、立派なものから粗悪な土窟に至るまで様々な形を示している。「土幕」と呼ばれるこの住宅を長郷衛二は、純土幕式家屋、やや家屋式のもの、やや整いたる朝鮮家屋の三つに分類し、土幕民でも最低に粗末な純土幕式家屋は3,316戸の内442戸（13.3%）である<sup>(22)</sup>と示している。また京城帝大の調査報告書では土幕の形式によりA、B、Cの三つの類型に定めているが、最も粗悪なA型が12.2%、一般的なB型が39.7%、二つ以上の居間のC型が48.0%を示している<sup>(23)</sup>。詳しくは、まずA型は二つの類型があるが、一つは土幕独特の形式であり、屋根がなく三角形のテントのようなもので入口側の空間は台所兼物置に、内部は一坪内外の居間であるが温突<sup>(24)</sup>は有るところも無いところもある<sup>(25)</sup>。もう一つの型は、橋下などによくみられる四壁がむしろで囲まれ上はトタン片を被せて石で押さえてあり、入口にはむしろをたらし扉の代わりにしている。また内部は土間でむしろ敷であり、温突は勿論なく炊事は戸外である。そして石油の空缶を利用してコンロに使っている<sup>(26)</sup>と述べている。これは、風や雨を防ぎ得るにすぎない極く粗末な土幕であり、住居施設でも最低の暮らしであろう。

(20) 土幕民数38,522人は、4,633戸に土幕平均一世帯の4.8人を掛け算した22,238人に集計された16,284人を足した数値である。

(21) 本稿(1)、84ページを参照。

(22) 長郷衛二「土幕民と其処置に就いて(二)」、朝鮮社会事業協会『同胞愛』17巻2号、1939、9ページ。

(23) 京城帝国大学衛生調査部編、前掲書、139ページ。

(24) Ondol（温突）は焚き口で火を焚くと火氣が部屋の下を通り部屋を暖かくする装置、この装置が付けてあるのを Ondolpang（温突部屋）と言う。朝鮮ではほとんどの部屋が温突部屋である。

(25) 京城帝国大学衛生調査部編、前掲書、138、140ページ。

(26) 同上、137、140ページ。

表8 一戸当たり居間数

居間数	一 室	二 室	三 室	四 室	不 明
戸 数	365 (65.7)	126 (22.7)	43 ( 7.7)	4 ( 0.7)	18 ( 3.2)

資料：京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』岩波書店、1942、142ページを参照に作成。

注：1940年現在の 556世帯の調査であり、( ) は百分比率を表す。一室の廣さは大抵一坪半（畳三条）に相当する。

B型は、藁葺と土壁であり、内部は大抵一坪半位の居間と台所の二つに仕切れられ居間は殆ど温突である<sup>(27)</sup>。これは土幕では最も多い形で、粗末ながらも屋根、壁そして冬季には欠かせない温突も備えている。

C型は、前記のB型が二つくらいつながっていると考えればよい<sup>(28)</sup>。としている。

結局、土幕は三つほどの類型があり、その素材は藁葺、トタン、むしろ、板、土、古紙、石などの拾える物で組み立てられ、特に全体の半分を上回るA型、B型は一晩で作り上げる<sup>(29)</sup>極粗末な土幕であった。C型は長いあいだ一定の場所で住み続けた様子を伺うことが出来る。換言すれば、B型の土幕から始め年を経るに従って必要になり増築してきたとも言える。従って、土幕形成初期はA型、B型が殆どであったが当局の本格的な土幕対策が始まる1930年代に入つてから土幕の売買などが行うようになり、土幕が資本として認識し始めた事がC型の土幕を増加させる根本的な理由ではないかと考えられる。とはいっても、上記の土幕形態による土幕の区分は形式だけではなく構造や品質をえた上でのものであり、以上の様なタイプによる分け方は不適切であると思う。さらに、外形のみならず内部の構造により土幕民の生活実態を明らかにする事が出来るので、総合的判断の下の等級による分け方が妥当である事が言える。

(27)同上、140ページ。

(28)同上、141ページ。

(表8)に見る限り居間一室の土幕が 365戸 (65.7%) で過半数を占め、二室土幕が 126戸 (22.7%)、三室以上の土幕は47戸 ( 8.4%) にすぎない。二室土幕でもその内一室はむしろ或いは板敷きであるため冬季になるとおよそ90%の土幕民が一坪半くらいの狭い居間で温突を求める全家族が雑居して越冬した事になる。しかも、前述したA型の34戸 ( 6.1%) は温突の設備がないことから土幕民の越冬の厳しさを想像するに難くない。

次に住居生活に欠かせない寝具の実態について検討して行きたいと思う。土幕民の一戸当たり所有する寝具の数を調べてみると次の通りである。

表9 一戸当たり寝具の枚数 (単位：戸)

	掛布団	敷布団
な い	13 ( 2.3)	68 (12.2)
一 枚	282 (50.7)	242 (43.5)
二 枚	174 (31.3)	158 (28.4)
三 枚	49 ( 8.8)	46 ( 8.3)
四 枚	13 ( 2.3)	12 ( 2.2)
五、 六 枚	5 ( 0.9)	9 ( 1.6)
不 明	20 ( 3.6)	21 ( 3.8)
計	556 (100.0)	556 (100.0)

資料：京城帝国大学衛生調査部編『土幕民の生活・衛生』岩波書店、1942、154-155ページを参照に作成。

注：( ) は百分比率を表す。

(29)劉奉哲、前掲書、447ページを参照。

(表9)によると掛け布団は一枚もない世帯が13戸(2.3%)、一枚を持っているのが最も多い282戸(50.7%)を示し、全体の53.0%の世帯が一枚以下の掛け布団で一年を過ごしている事が判る。

敷き布団の枚数はさらに少なく、一枚もない世帯が86戸(12.2%)、一枚を持っているのが242戸(43.5%)である。また、敷き布団一枚以下で生活している世帯は掛け布団より僅かに多く310戸(55.8%)を占めている。

そして、全世帯の掛け布団が1.6枚で、敷き布団は1.4枚の割合で所有している事が分かった。もちろん、布団の大きさなどの差もある事から単純に数による推論は不適切な面もあるのは否認し難いが、土幕民の半分以上の世帯が掛け布団一枚以下で世帯平均人員4.8人<sup>(30)</sup>の生活をしていることは非常に厳しい状況である事が推測できる。

このような絶対不足である布団の実態は朝鮮家屋が温突のある防寒構造であることから単純に日本の貧民と比較することは余り意味はない。しかし全ての土幕に温突があるとも限らない(補給率93.9%)ことや燃料供給などの問題から防寒用の布団は欠かせない必需品であった事は言うまでもない。

以上述べてきた事から幾つかの特徴を挙げる

ことが出来る。まず衛生問題では、衣服の冬物が一着も無い者と一着有る者を合わせると58.1%に至り、一枚の服を洗濯も出来ず着続ける事や、食品管理のみならず土幕民の93.9%が非衛生的な井戸水や河水を飲料水として使っており、伝染病などに無防備に露出されている事を指摘しなければならない。しかしながら、戦時体制下に於ける食糧配給制度は不規則的な収入に頼る土幕民に於いて食生活を変える結果をもたらした。換言すれば、土幕民の食生活は収入により激しい差が有るほか不規則であったものが平均化し、貧弱であるけれども安定するなど、この時期に於ける植民地下での独特な傾向を現していることに注目すべきであろう。

次回は土幕民の経済実態、教育実態、そして土幕部落に対する当局の対策の分析を通して、土幕部落の実態についてさらに明確にする予定である。

**付記:**ここまで検討・分析は、植民地下に於ける朝鮮の特殊貧民である土幕部落の全体像を描こうとする過程での一つの部分的な作業にすぎない。日本のみならず韓国国内に於いてもほとんど論議されていないこのテーマについての試論として理解いただければ幸いである。

(30)京城帝大の調査によると556世帯に対する、一世帯の平均人員は4.8人だが、京城府の調査によると4.9人、総督府の調査によると4.1人である。

京城帝国大学衛生調査部編、前掲書、62-65ページ

を参照。

朝鮮総督府『朝鮮総督府調査月報』第13巻3号、35ページなどを参照。

